

札幌市子どもの権利条例

市民意見交換会

一緒に、子どもの権利について考えてみませんか？

札幌市では、現在、平成 17 年 4 月に発足した「札幌市子どもの権利条例制定検討委員会」が中心となって、子どもの権利条例づくりを進めており、平成 17 年 12 月には中間答申書を作成しました。

現在、検討委員会では、最終答申書の作成に向けての議論を進めています。

このたび、たくさんの方の意見を条例づくりに反映させるため、検討委員会委員との意見交換会を企画しました。皆さまのご参加を、お待ちしております！

ご 案 内

日時 平成 18 年 4 月 16 日（日）
開場：13 時 00 分 開会：13 時 30 分

場所 屯田北児童会館（愛称：屯珍館）
札幌市北区屯田 8 条 7 丁目 1-39

プログラム

1. 子どもの権利条例制定に向けた中間答申書の報告
- 全体報告 & 質疑 -
2. 意見交換会（子どもの権利ワークショップ）
- グループ毎のディスカッション -

定員 40 名
事前の申し込みが必要です。
4 月 14 日（金）までに下記申し込み先までお知らせ下さい。

屯田北児童会館（屯珍館）とは



屯田北児童会館は、今年 3 月 12 日に開館した、出来立てホヤホヤの児童会館です。

子どもの権利の理念に基づき、設計段階から子どもたちが主体的に関わり、子どもたちの意見をたくさん取り入れてつくられました。

今後は、館の運営についても、子どもたち自身で考えていきます。

愛称の屯珍館（屯田にある珍しい児童会館）という呼び名も、子どもたち自身で決めました。

意見交換会と併せて、屯田北児童会館の見学もお楽しみに！！



主催／札幌市子どもの権利条例制定検討委員会 協力／札幌市

お申し込み先／札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課（事務局）

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 3 階

TEL : 011-211-2942 FAX : 011-211-2943

E-mail : kodomo.kenri@city.sapporo.jp

HP アドレス : <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>

屯田北児童会館の行き方／地下鉄麻生駅から中央バス乗車

「(麻 17) 屯田 9 条 7 丁目下車」徒歩 3 分